

社協だより

No.340
2026.4.24

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 上土幌町社会福祉協議会

〒080-1408
上土幌町字上土幌東3線237番地 生涯学習センター内
TEL 01564-2-4688/FAX 01564-7-7004
<https://www.kamishihoro-shakyo.jp/>



かみしほろ朗人クラブ 社協 ほがらかサロン

元気はつらつ！レクリエーション



3月31日(火)開催の「ほがらかサロン」に、21名の方々が参加しました。最初に、新聞紙で作製した棒で、座ったままで簡単にできる運動で身体をほぐしました。

また、団扇と洗濯バサミを使用した移しリレーや脳トレ等で各グループからは、楽しそうな声が途絶えません。

社会福祉協議会では、毎月最終

火曜日に、生涯学習センター「わつか」で「ほがらかサロン」を開催しています。65歳以上の町民の方でしたらどなたでも、ご参加いただけます。是非、お越しください。

【お問合せ】

上土幌町社会福祉協議会

TEL 01564-214688

成田まで

ご入学おめでとうございます



老人クラブ連合会女性部(浅野美代子女性部長)は、上土幌小学校(坂下亮宏校長)の新一年生へ入学のお祝いにと、手製の巾着袋をプレゼントしました。

健やかな学校生活の願いが込められています。

ご寄付をありがとうございました

～上土幌町ボランティアセンター～

この度、次の方からたくさんのご寄付をいただき、厚くお礼申し上げます。



(3月3日～4月6日)

3月24日	長谷川 絹子 様 (1区)	ブル	5.1kg
3月27日	匿名	ブル	3kg
4月3日	匿名	ウエス	4kg
4月6日	糸島 昌男 様 (萩ヶ岡)	ブル	450g



令和8年度社会福祉法人上士幌町社会福祉協議会の予算は、3月13日開催第5回理事会及び3月27日開催第2回評議員会にて承認され事業開始しております。

下記のとおり事業計画・予算書(資金収支)を掲載いたしますので、令和8年度事業(2ページから5ページに掲載)実施にあたり、町民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

上士幌町社会福祉協議会事業計画

(1) 基本方針

今日の社会福祉を取り巻く環境は、少子高齢化の急激な進行、過疎化に伴う人口減少、物価高騰や町内会加入率低下に伴う地域住民同士のつながりの希薄化などにより、生活困窮世帯の増加や地域社会からの孤立・孤独といった地域生活課題が広がっています。

現在、国においては、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが進められています。

また、こうした社会の変化を受け、生活困窮者自立支援制度や介護保険制度における生活支援体制整備事業の創設、成年後見制度の利用促進、更には包括的支援体制構築のための方策として重層的支援体制整備事業を法定化するなど地域福祉の施策が進んでいます。

地域共生社会の実現に向けては、行政と社会福祉協議会とのパートナーシップを強化するとともに、今まで以上に関係機関・団体等と連携・協働して、新たな事業の検討を含めて、社会福祉活動の推進に積極的に取り組んでいく必要があります。

本会は、今年度から始まる「第7期上士幌町地域福祉実践計画」(令和8年度～令和12年度)に基づいて、「地域共生社会の実現に向け福祉でまちづくりをめざす」を基本目標に各種事業を実施してまいります。本年度も、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる」ように進め、住民一人ひとりが主役となり、それぞれの地域で自立し、お互いに支え合い、助け合いながら、ともに生きることのできる福祉のまちづくりを目指して取り組んでまいります。

(2) 令和8年度重点推進項目

住民がいつまでも元気に自分らしく暮らせるよう、介護予防の普及啓発、支援を図るため、サロン活動や出前講座を行い、多くの住民の介護予防・健康づくり活動を促進していきます。

ボランティア活動については、地域住民が相互に助け合い協力して連帯意識を持ち、福祉意識の向上を図っていきます。

地域課題が複雑化、複合化する中、課題やニーズ把握に努めながら、住民の日常生活圏域(町内会)を小地域と位置付け、支え合いのまちづくりに向けて取り組んでまいります。

認知症、知的障がい、精神障がい等により、判断能力が不十分な方の日常生活の相談や金銭管理を行う日常生活自立支援事業や成年後見(法人後見)事業の推進を行い、長く在宅で生活ができるように支援していきます。また、権利擁護センターは中核機関として、制度利用の促進、啓発、相談や申立手続き支援を推進するとともに、地域における権利擁護体制の充実を図ってまいります。

近年、大規模災害が多く発生しており、本町において災害発生時には災害ボランティアセンター設置運営マニュアルや町との協定に基づき災害ボランティアセンターの設置及び運営等を迅速に対応できるように取り組んでまいります。

令和8年度は、新たに策定した第7期上士幌町地域福祉実践計画に基づき、今後5年間の事業推進の初年度となります。

地域に顕在化する生活課題や孤独・孤立のほか、多様化する個別ニーズに対応するため、住民をはじめとする町内会や関係機関・団体等と連携・協働しながら各種事業に取り組んでまいります。

また、地域福祉を推進するための中心的組織にふさわしい社会福祉協議会の組織体制の確立と基盤の強化に努め、地域に理解され支持される社会福祉協議会づくりを目指してまいります。

以下、令和8年度重点推進項目として、次の事業を推進します。

- 1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- 2 ボランティア活動の推進
- 3 小地域ネットワーク事業の推進
- 4 支え合いのまちづくりに向けた事業の推進
- 5 中核機関として権利擁護センターの運営、法人後見の実施等とおし権利擁護の推進
- 6 災害発生時の対応について、社協のマニュアルや町との協定に基づく取り組み

(3) 令和8年度事業計画

(事業費単位：千円)

1. 法人運営等事業 (本年度 5,296 : 前年度 4,643)		
① 社協運営の基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社協活動推進のため、貴重な財源である会費について、会員加入促進と特別会員の増強に取り組む、運営基盤の強化を図る ○ 様々な事業実施による町からの補助金及び事業委託による財源の確保を図る ○ 事務機器や事務用品のコスト削減を進める 	5,296
② 関係機関・団体との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町、上土幌福寿協会、サポートセンター白樺、生涯活躍のまちかみしほろ、民生委員児童委員協議会及び共同募金委員会等との連携強化を図る 	
③ 会務の運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 理事会の開催（開催の定例化） 年4回 5月（決算） 9月、12月、3月（予算） ※上記のほか、必要に応じて臨時に開催 ○ 評議員会の開催 年2回 6月（決算）、3月（予算） ※上記のほか、必要に応じて臨時に開催 ○ 部会及び委員会の開催 事業に係る理事の役割分担、部会・委員会の活性化及び事業の充実を図る ○ 監査の実施 監事による監査…隔月実施（年7回） 会計事務所による指導・監査…毎月実施 ○ 正副会長会議の定例化（毎月第2月曜日予定） ※上記のほか、必要に応じて臨時に開催 ○ 職員会議（毎月1回予定） ※上記のほか、必要に応じて臨時に開催 	
④ 役職員の研修参加	<ul style="list-style-type: none"> ○ 役員研修会の実施 ○ 道・十勝地区・上土幌町社協主催の研修会等への積極的参加 ○ 職員の計画的な研修参加による資質向上 	
⑤ 共同募金運動への協力	<ul style="list-style-type: none"> ○ 共同募金・歳末たすけあい募金運動への積極的協力 	

2. 共同募金配分金事業 (100 : 100)		
① 歳末たすけあい募金配分「生活困窮者支援事業」	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活困窮者を対象に、民生委員児童委員と連携して物資等の提供をセーフティネットとして行う 	100

3. 地域福祉活動推進事業 (245 : 348)		
① 福祉関係者との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内社会福祉法人、医療・福祉団体と地域福祉活動に係る情報を共有し、共通理解・認識を持つ 	42
② 地域情報・ボランティア・災害時情報発信連絡調整事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務改善プラットフォームのkintone plus（キントーン プラス）、届いたメールを複数人で共有できるMailwise（メールワイズ）を利用し、地域情報・ボランティア・災害時情報の連絡調整を視野に入れた情報発信を行う 	203
③ 地域福祉実践計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第7期地域福祉実践計画について、令和7年度評価を踏まえて、町及び関係機関・団体等と連携して推進 ○ 評価委員会を開催し、令和8年度評価を実施 	0

4. 広報活動事業 (851 : 851)		
① 社協だよりの発行	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社協だよりを発行し、地域・在宅福祉の理解と社協活動についての意識高揚及び啓発を図る 	851
② ホームページの活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多くの住民にとって見やすくわかりやすい情報の提供を行うとともに、ホームページの充実を図る 	
③ SNSの活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社協活動PRにSNSを活用し、広く社協活動の理解を図る 	

5. 厚生援護活動推進事業 (236 : 236)		
① 被災者見舞金の贈呈	<ul style="list-style-type: none"> ○ 火災・災害被災者に見舞金を贈呈（執行時補正対応） 	0
② 無縁仏供養祭	<ul style="list-style-type: none"> ○ 無縁仏の供養を実施（静眠の碑・勢多地区共同墓地） 	38
③ 会葬見舞セットの進呈	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町の町民課窓口で死亡届提出の際、遺族に進呈 	198
④ 北海道フードバンク窓口連携事業との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道フードバンク窓口連携事業と連携し、要生活支援（物資提供）の充実を図り、「生活困窮者支援事業」「福祉資金」「生活福祉資金」を活用し、生活困窮者の生活再建に向けた支援を行う 	0

6. 児童・母子福祉事業 (81 : 81)		
① 福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒を対象とした福祉教育の充実を図るとともに、町民全体を対象とした福祉教育の推進にも取り組む 	81

7. 障害者福祉事業 (496 : 476)		
① 在宅重度障がい者と家族のつどい	○ 障がいがある方とその家族が、安心して外出できる機会を提供し、交流を図る	80
② ふれあい広場	○ ノーマライゼーション及び地域共生社会の普及・啓発のため、農商工生涯学習SDGsまつりと協働し、実施する	416

8. 老人福祉事業 (834 : 834)		
① おひとりさま交流会	○ ひとり暮らし高齢者の外出と交流を図るとともに、中学生の協力により異世代交流及び福祉教育の実践の場としても有効な事業展開を行う。また、サークル、ボランティア団体の協力を図る	578
② 介護者家族団体活動の支援	○ 介護者家族団体活動を支援するため活動費を助成 ○ 介護者に対する相談・支援を行い、介護者の身体的・精神的負担の軽減を図る ○ 認知症カフェへの協力	30
③ ふれあい運動交流会	○ おとしよりや障がい者の方々が、誰でも参加できる競技により、交流と親睦を深める	226

9. ボランティア活動振興事業 (1,848 : 1,498)		
① ボランティア活動保険加入	○ ボランティア活動の安全・補償のため、ボランティア活動保険助成	45
② ボランティア研修会参加助成	○ ボランティアの資質向上のため、管内・全道ボランティア研修会等への参加経費助成 ○ 町内ボランティア活動推進のため、ボランティア愛ランド等の研修への参加	841
③ ボランティアスクール	○ ボランティアの活動推進を目的に開催 ○ シニアボランティアの活動推進	132
④ 空き缶回収クリーン作戦	○ 北海道クリーン作戦に協力し、町内の環境美化・清掃活動を実施	56
⑤ ボランティア需給調整	○ ボランティアを希望する人と求める人との需給調整を実施 ○ 町介護支援ボランティアポイント制度の需給調整を実施	73
⑥ ボランティアセンター運営委員会	○ ボランティア活動に参加できる体制の確立 ○ 地域におけるニーズやボランティア希望の把握 ○ ボランティア活動者の情報交換、交流の場としてボランティアのつどいの開催	161
⑦ ボランティア団体活動助成	○ ボランティア団体の活動費を助成し、活動の推進を支援	150
⑧ ボランティア活動実践校助成	○ ボランティア活動実践校の活動費を助成し、活動の推進を支援 (町内全学校)	90
⑨ ワークキャンプ (夏・冬)	○ 中高生を対象とし、夏休みと冬休み中に上士幌福寿協会施設及び認定こども園での体験学習を実施	25
⑩ 介護支援ボランティアポイント事業 (町委託事業)	○ 介護支援ボランティア活動を通じて地域貢献することを推奨及び支援し、自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進する	155
⑪ 地域福祉リーダー(ボランティア活動者)資格取得助成	○ 地域福祉活動を推進していくための推進役となるリーダーの育成を図る。小地域福祉活動・サロン等を中心的 (リーダー) に担える人材の育成を図るため、資格取得 (ふまねっとやガンバルーン等) 経費や、研修会参加費用を助成し、主体的に担える人材を確保する	120

10. 在宅福祉サービス事業 (4,081 : 4,319)		
① ふれあい郵便	○ ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消を目的とし、絵手紙サークル等が作成したはがきの送付	46
② 要援護高齢者等訪問サービス	○ ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消、認知症高齢者の安否確認及び介護者負担軽減を目的として訪問活動を実施 ○ 新たなニーズの把握を行い、課題解決の対応を検討する	117
③ 福祉有償運送事業	○ 在宅重度障がい者・要介護者等の日常生活における通院や外出機会を確保することを目的に実施	1,914
④ ふれあいサロン	○ 閉じこもり高齢者解消のため、交流・外出機会の確保を行う ○ 出前サロンの実施及びサロン支援サポーター養成 ○ ふまねっと運動等の推進 ○ 新規地域サロン開設の推進 ○ 犯罪や非行をした人が、地域の一員として受け入れられる居場所づくりを進める ○ 福祉的な課題を抱える方を地域のサロン活動、支援者へとつなげ見守り体制を支援する	1,693
⑤ 生活支援サービス	○ 在宅で生活している要支援高齢者・障がい者の支援のため、登録ヘルパーの派遣をするとともに、新たなニーズ把握を行い、課題解決の対応を検討する	223
⑥ ふれあいオリンピック	○ サロン活動及び小地域福祉活動を実施している団体・地域、老人クラブや子ども達が参加し、身体状況に大きく影響されずだれもが参加できるガンバルーンゲームやモルック、ポッチャ等を通して全町的な交流を行う	88

11. 小地域ネットワーク推進事業 (1,055 : 1,143)		
① 小地域ネットワーク活動助成	○ 小地域ネットワーク活動を推進するため、活動にかかる助成を行う	619
② 小地域ネットワーク活動推進会議・研修会	○ 小地域ネットワーク活動推進のため、相互の情報収集と研修を行い、新規活動地域への働きかけに努める ○ 町内会を単位とする小地域福祉活動実施のため、各町内会への働きかけを行う ○ 町及び関係機関等と連携し、事業所の協力のもとに、見守る体制整備とネットワーク形成を図る	
③ 研修会参加助成	○ 小地域福祉活動推進のため、全道研修会等への参加助成 ○ 道東地区町内会研究大会への参加助成	
④ 災害支援ネットワーク事業	○ 小地域ネットワーク活動を通じて、地域での防災活動を助長（地域防災訓練への協力）し、町が実施する自主防災組織の立上げに協力する ○ 地域防災研修の一環として、防災センターの視察研修（防災体験）の実施 ○ 災害時支援ボランティアの育成・登録 ○ 避難行動要支援者への援助活動 ○ 要配慮者情報の共有化に向けた検討・実施 ○ 災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの更新を行う	436
⑤ 地域支え合い推進会議への協力	○ 地域支え合い推進会議で多様な層と協働して、つながり・支え合いのある地域づくりに参画する ○ 地域包括ケア体制の構築 ○ 町内関係機関とのネットワークの強化	0
12. 福祉団体活動助成・支援事業 (428 : 124)		
① 福祉団体活動助成・協力、支援	○ 福祉団体の活動推進のため、活動費を助成（遺族会・地域食堂） ○ 福祉団体の活動への協力及び支援（遺族会・老人クラブ連合会他） ○ 福祉関係団体との意見交換会を実施し、課題やニーズの把握に努める	124
13. 生活福祉資金貸付事業 (240 : 240)		
① 生活福祉資金貸付事務	○ 北海道社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付に係る相談及び貸付事務を行う	240
② 福祉資金貸付金（社協単独）	○ 生活困窮世帯等への福祉資金の貸付	
14. 心配ごと相談所運営事業 (58 : 58)		
① 心配ごと相談所設置	○ 地域住民の相談及び援助活動に対応するために設置（毎月第3木曜日を基本に定例開設） ○ 相談者の日常生活での不安や課題解決を図る	58
② 地域のセーフティネットの推進	○ 必要な支援が届いていない人、支援を求めていることができない人に支援を届けるため、関係機関や地域住民と連携し、相談者の支援に努める ○ 孤独・孤立防止、重層的支援体制整備事業や再犯防止計画などの情報収集を行い、事業実施に向けて検討する	0
15. 居宅介護支援事業 (7,353 : 6,837)		
① ケアプランセンター上士幌運営（介護保険事業・指定居宅介護支援事業）	○ 介護保険事業としてケアプランセンター上士幌を運営し、居宅介護支援計画（ケアプラン）の作成を行う ○ 虐待事案に対する、関係機関との対応を行う ○ ケアラー（ヤングケアラー支援を含む）が、日頃介護をしている状況において困難に感じていること等について、相談・支援を行い、適切なサービスや制度の利用につなげ、身体的・精神的負担の軽減を図る ○ 権利擁護センターと連携し、日常生活の支援を行い長く在宅で生活ができるよう支援する ○ 地域共生社会の実現に向けた取り組みについて関係機関との協力、参加 ○ 関係機関との情報共有手段として、町で導入した「バイタルリンク」を活用し情報共有を図る ○ 災害時の避難行動要支援者に関する体制の準備、協力 ○ 介護相談を積極的に受け、事業所の利用拡大を目指す ○ 公共機関等へのポスター掲示をするなどし、利用者増加のための広報活動に力を入れる	7,353
16. 権利擁護成年後見事業 (951 : 801)		
① 日常生活自立支援事業（道社協委託事業）	○ 認知症や障がい等により判断能力に不安がある方が、地域において自立した生活が送れるようにするため、福祉サービスの利用手続きや援助、日常的な金銭管理等の支援を行う	41
② 成年後見（法人後見）事業	○ 家庭裁判所より後見を受任し、被後見人の身上保護や財産管理等を行う ○ 市民後見人養成研修の修了者を法人後見支援員として登録・稼働 ○ 法人後見支援マニュアルの作成	130
③ 権利擁護センター運営（町委託事業）	○ 中核機関の機能と役割 ・ 権利擁護全般に関する相談及び利用支援、申立支援 ・ 権利擁護制度に関する広報及び啓発 ・ 成年後見制度利用促進機能、担い手の育成・活動支援、受任者調整の支援 ・ 専門職団体や家庭裁判所と情報を共有して、町内で活動する後見人等を支援する（モニタリング・バックアップ） ○ 高齢者虐待防止に関する事業 ○ 成年後見制度利用促進支援事業 ○ 判断能力が劣り支援が必要な方への地域支援の啓発 ・ 振り込め詐欺、消費者被害防止 ○ 日常生活自立支援、生活困窮者相談及び生活福祉資金相談等総合窓口として事業を実施	780

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考	
事業活動による収支	支	保険料支出	185,000	271,000	△ 86,000	
		賃借料支出	935,000	935,000	0	
		租税公課支出	72,000	45,000	27,000	
		諸会費支出	298,000	298,000	0	
		車輛費支出(事務)	194,000	224,000	△ 30,000	
		車両燃料費支出(事務)	82,000	80,000	2,000	
		雑支出	52,000	52,000	0	
		雑支出	52,000	52,000	0	
		貸付事業支出	140,000	140,000	0	
		貸付金支出	140,000	140,000	0	
		共同募金配分金事業費	100,000	100,000	0	
		一般募金配分金事業費	100,000	100,000	0	
		生活困窮者支援事業費	100,000	100,000	0	
		助成金支出	1,138,000	1,084,000	54,000	
		助成金支出	1,138,000	1,084,000	54,000	
		助成金支出	1,138,000	1,084,000	54,000	
		負担金支出	295,000	446,000	△ 151,000	
		負担金支出	295,000	446,000	△ 151,000	
		負担金支出	295,000	446,000	△ 151,000	
	事業活動支出計(2)	64,446,000	54,274,000	10,172,000		
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 8,537,000	△ 3,401,000	△ 5,136,000		
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)				
	支	固定資産取得支出		300,000	△ 300,000	
	出	器具及び備品取得支出		300,000	△ 300,000	
		施設整備等支出計(5)		300,000	△ 300,000	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 300,000	300,000		
その他の活動による収支	収入	その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	支	その他の活動支出計(8)	0	0	0	
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0	
	予備費支出(10)	300,000	300,000	0		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 8,837,000	△ 4,001,000	△ 4,836,000		
	前期末支払資金残高(12)	8,837,000	4,001,000	4,836,000		
	当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0		

理事会・評議員会結果報告

令和7年度第5回理事会を3月13日、令和7年度第2回評議員会を3月27日に開催し、下記の内容で可決されました。議決内容は以下のとおりです。

《第5回理事会》令和8年3月13日開催

- ◆議案第1号 第7期上士幌町地域福祉実践計画(案)の策定について
＜可決＞
- ◆議案第2号 上士幌町社会福祉協議会苦情解決第三者委員の選任について
＜佐藤由美子氏、中島義弘氏を選任＞
- ◆議案第3号 移送サービス運転手賃金の改定について
＜可決＞
- ◆議案第4号 社会福祉法人上士幌町社会福祉協議会臨時職員就業規則の一部改正について
＜可決＞
- ◆議案第5号 社会福祉法人上士幌町社会福祉協議会職員給与規程の一部改正について
＜可決＞
- ◆議案第6号 社会福祉法人上士幌町社会福祉協議会職員の給与の特例に関する規程の一部改正について
＜可決＞

- ◆議案第7号 社会福祉法人上士幌町社会福祉協議会準職員給与規程の一部改正について
＜可決＞
- ◆議案第8号 事務局次長の任命について
＜中島由昌係長を同意＞
- ◆議案第9号 令和8年度事業計画(案)の承認について
＜可決＞
- ◆議案第10号 令和8年度収支予算(案)の承認について
＜可決＞
- ◆議案第11号 第2回評議員会の招集について
＜3月27日開催、提出議案を可決＞

《第2回評議員会》令和8年3月27日開催

- ◆議案第1号 令和8年度事業計画(案)の承認について
＜可決＞
- ◆議案第2号 令和8年度収支予算(案)の承認について
＜可決＞

上士幌町社会福祉協議会拠点区分 資金収支予算書(当初予算)

(自) 令和8年4月1日 (至) 令和9年3月31日

(単位:円)

勘 定 科 目		予 算 額 (A)	前年度予算額(B)	増 減 (A)-(B)	備 考	
事業活動による収入	会費収入	1,010,000	1,040,000	△ 30,000		
	一般会費収入	510,000	510,000	0		
	特別会費収入	500,000	530,000	△ 30,000		
	寄附金収入	800,000	800,000	0		
	寄附金収入	800,000	800,000	0		
	経常経費補助金収入	39,804,000	35,711,000	4,093,000		
	市区町村補助金収入	35,721,000	31,446,000	4,275,000		
	市区町村補助金収入	35,721,000	31,446,000	4,275,000		
	補助金収入	2,681,000	2,681,000	0		
	道社協補助金収入	2,681,000	2,681,000	0		
	共同募金配分金収入	1,402,000	1,584,000	△ 182,000		
	一般募金配分金収入	1,302,000	1,484,000	△ 182,000		
	生活困窮者支援事業収入	100,000	100,000	0		
	受託金収入	8,608,000	6,842,000	1,766,000		
	市区町村受託金収入	8,608,000	6,842,000	1,766,000		
	市区町村受託金収入	8,608,000	6,842,000	1,766,000		
	貸付事業収入	50,000	50,000	0		
	償還金収入	50,000	50,000	0		
	事業収入	979,000	979,000	0		
	利用料収入	379,000	379,000	0		
	成年後見制度事業収入	600,000	600,000	0		
	介護保険事業収入	4,478,000	5,377,000	△ 899,000		
	居宅介護料収入	4,478,000	5,377,000	△ 899,000		
	(介護報酬収入)	4,478,000	5,377,000	△ 899,000		
	介護報酬収入	4,478,000	5,377,000	△ 899,000		
	受取利息配当金収入	50,000	4,000	46,000		
	その他の収入	130,000	70,000	60,000		
	雑収入	130,000	70,000	60,000		
	雑収入	130,000	70,000	60,000		
	事業活動収入計(1)	55,909,000	50,873,000	5,036,000		
	支出	人件費支出	48,925,000	39,690,000	9,235,000	
		職員給料支出	29,889,000	24,253,000	5,636,000	
職員賞与支出		8,935,000	7,042,000	1,893,000		
非常勤職員給与支出		1,783,000	1,678,000	105,000		
退職給付支出		1,887,000	1,456,000	431,000		
法定福利費支出		6,431,000	5,261,000	1,170,000		
事業費支出		8,593,000	8,194,000	399,000		
消耗器具備品費支出		1,713,000	1,737,000	△ 24,000		
賃借料支出		976,000	378,000	598,000		
車輛費支出		335,000	503,000	△ 168,000		
車輛燃料費支出		614,000	628,000	△ 14,000		
諸謝金支出		532,000	522,000	10,000		
旅費交通費支出		1,203,000	1,178,000	25,000		
印刷製本費支出		854,000	930,000	△ 76,000		
通信運搬費支出		673,000	669,000	4,000		
業務委託費支出		251,000	251,000	0		
保守料支出		93,000	106,000	△ 13,000		
手数料支出		253,000	169,000	84,000		
損害保険料支出		604,000	579,000	25,000		
租税公課支出		66,000	128,000	△ 62,000		
雑支出		426,000	416,000	10,000		
事務費支出		5,255,000	4,620,000	635,000		
福利厚生費支出		158,000	150,000	8,000		
旅費交通費支出		1,161,000	1,150,000	11,000		
事務消耗品費支出		165,000	165,000	0		
印刷製本費支出		222,000	168,000	54,000		
通信運搬費支出		364,000	333,000	31,000		
会議費支出		44,000	44,000	0		
業務委託費支出		1,265,000	660,000	605,000		
業務委託費支出		1,265,000	660,000	605,000		
手数料支出		58,000	45,000	13,000		

美しい街並みのために！ クリーンアップボランティア募集！

空き缶回収クリーン作戦 5月9日(土)実施

市街地を中心とした清掃活動を実施します。

町と社会福祉協議会では、クリーンアップボランティアとして参加して下さる方を募集しております。



集合時間

午前8時30分 集合

(午前10時頃に終了予定)

※雨天の場合は中止といたします。

(前日までに決定)

集合場所

上士幌小学校南側空き地(はげあん診療所様の東側)

※駐車スペースが少ないため、集合場所がご自宅から近い方は、自転車または徒歩で集合していただくようお願いいたします。

申込み先

上士幌町役場 町民課 (Tel 01564-2-4294)

上士幌町社会福祉協議会 (Tel 01564-2-4688)

4月30日(木)までに、お申込みください。

(定員50名程度)

回収コース

- ① 遍照寺～航空公園
- ② 上士幌西1線～37号(ゴミ処理場付近)
※上記のコースを徒歩で作業します。
- ③ 軍手かゴム手袋を各自でご持参ください。
※尖ばさみが必要な方はご持参ください。

「空き缶回収クリーン作戦」は、上士幌町SDGsポイントの対象メニューとなります。

ご参加の方には、バルーンカードまたはバルーンスタンプアプリに50ポイントが進呈されますので、当日必ずご持参ください。

※「子育て支援カード」は、SDGsポイント進呈対象外です。

事務局次長の任命について



4月1日より中島由昌
地域福祉兼権利擁護係長
が、事務局次長に任命
されました。

「これからも、地域福祉
の推進に力を注いで参り
ます。」

新しい職員を紹介します！



4月1日から社会福祉協議会に、
福祉活動専門員として、川上恵里奈
さんが採用となりました。

「南富良野町から来ました清水町出
身の川上です。みなさんに早く名前
を覚えていただけるよう頑張ります
ので、よろしく願ひ致します。」

令和8年度 心配ごと相談・行政相談

社会福祉協議会では、今年度も心配ごと相談・行政相談所を開設いたします。社会福祉や生活問題、苦情等を下記相談員がご相談に応じ、解決にむけての支援を行います。

なお、相談は無料で、相談内容に関することは守秘義務により守られますので、安心してご相談ください。

開催日以外でも、社協職員がいつでも対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

◆ 場 所：生涯学習センター「わか」2F
社会福祉協議会 相談室

◆ 時 間：13:30～15:00頃迄

◆ 開催日：毎月第3木曜日

《心配ごと相談員》・馬場美子 ・加納ひとみ
・佐藤幸美 ・辺見 仁

・細木美奈子 ・馬場俊之

《行政相談委員兼心配ごと相談員》・佐藤 由美子

5月21日(木)	6月18日(木)
7月16日(木)	8月20日(木)
9月17日(木)	10月15日(木)
11月19日(木)	12月17日(木)
1月21日(木)	2月18日(木)
3月18日(木)	

<お問合せ> 上士幌町社会福祉協議会 TEL 01564-2-4688